

# USPTO における AI 義務化：特許審査の政策、実務、そして未来に関する包括的分析

Gemini Deep Research

## I. エグゼクティブサマリー

- **「義務化」の解明**：2025 年 7 月 21 日から米国特許商標庁（USPTO）において、すべての特許出願に対して AI 検索ツールの使用が「義務化」されたという報道が広まりましたが、これは内部のコミュニケーションが漏洩したことに基づく誇張であると分析されます。実際に公式に発表された政策は、意匠特許審査官を対象とした「DesignVision」というツールの導入であり、これは既存のツールを代替するものではなく、あくまで補強するものとして位置づけられています。この公式発表と内部情報との乖離は、USPTO の野心的な内部戦略と、慎重な対外的姿勢との間に存在する大きなギャップを浮き彫りにしています。
- **戦略的要請**：USPTO が AI 導入を推進する背景には、単なる技術的更新にとどまらない、深刻な組織的圧力が存在します。これには、長年にわたる特許出願の審査未処理案件（バックログ）の問題、米国会計検査院（GAO）のような機関からの特許品質に対する厳しい批判、そして政府機関の効率化のために AI 導入を推進する政治的風潮が含まれます。
- **審査への影響**：AI は先行技術調査の速度と範囲を飛躍的に向上させる可能性を秘める一方で、アルゴリズムのバイアス、機密情報の漏洩リスク、そして存在しない情報を生成する「ハルシネーション（幻覚）」といった深刻なリスクも内包しています。審査官にとってこれらのツールは、生産性目標（ノルマ）を達成するための手段となる一方、法的・技術的な正確性を担保するために不可欠な、人間による検証（human-in-the-loop）という新たな負担を生み出しています。
- **法原則への挑戦**：審査プロセスへの AI の統合は、特許法の根幹をなす原則を再評価する触媒となっています。特に、「通常の知識を有する者（PHOSITA）」の能力水準を引き上げる可能性があり、これにより「自明性（obviousness）」の基準が大きく変動する可能性があります。さらに、AI が生成したコンテンツを先行技術として認めるか否かという未解決の法的問題は、「新規性（novelty）」の概念そのものを揺るがしかねません。
- **グローバルな文脈**：USPTO の取り組みは世界的な潮流の一部であり、欧州特許庁

(EPO)、日本国特許庁 (JPO)、中国国家知識産権局 (CNIPA) といった主要な知財庁も AI への大規模な投資を行っています。しかし、USPTO の戦略は、特に特許品質と訴訟をめぐる米国の法制度や政治システムからの圧力によって独自に形成されている側面が強く見られます。

- **ステークホルダーへの展望：** 知的財産専門家は、この新たなパラダイムに適応する必要があります。具体的には、AI による包括的な先行技術に基づく拒絶を予測し、発明における人間の貢献を綿密に記録し、特許訴訟や有効性に関する新たな争点に備えることが求められます。

## II. 7 月 21 日の AI 義務化指令の解体：事実と虚構

利用者からの当初の問い合わせの核心は、USPTO が AI ツールの使用を広範に義務付けたという報道にあります。このセクションでは、その情報の正確性を徹底的に検証し、公表された事実と報道内容との間の相違点を明らかにします。

### 報道と漏洩した内部情報が引き金

利用者の関心の出発点となったのは、2025 年 7 月 21 日以降、USPTO の審査官が「すべての特許出願」に対して AI ベースの検索ツールを使用することが「義務化」されるというニュース記事です<sup>1</sup>。この情報は、ワシントン・ポスト紙が報じたもので、その根拠は同紙が入手した USPTO の内部メールでした。この報道は、意匠特許だけでなく実用特許を含む、特許審査官全体に影響を及ぼす、抜本的かつ広範な方針転換を示唆するものでした。このような報道は、出願人や代理人にとって、審査実務が根本的に変わる可能性を意味し、大きな関心を集めました。

### 公式発表の実態：DesignVision の限定的導入

しかし、ワシントン・ポスト紙の報道と同時期にあたる 2025 年 7 月中旬に USPTO が公式に発表したプレスリリースや通知を精査すると、その内容は報道とは大きく異なっ

ていることが判明します。公式発表が一貫して伝えているのは、「DesignVision」と名付けられた新しいツールの導入です<sup>3</sup>。

決定的に重要なのは、DesignVision が「意匠特許審査官が利用できる初の人工知能 (AI) ベースの画像検索ツール」として明確に定義されている点です<sup>3</sup>。これは、報道が伝えた「すべての出願」という範囲よりもはるかに限定的です。さらに、公式文書では、このツールが既存の検索ツールを「代替するものではなく、補強するもの (augment—not replace)」であると繰り返し強調されています<sup>3</sup>。この表現は、AI が人間の判断を奪うものではなく、あくまで補助的な役割を担うことを意図的に示しており、審査官や特許実務家からの反発を和らげるための慎重な言葉選びが見て取れます。

## 報道と事実の乖離の分析

漏洩情報に基づく「全件義務化」という指令と、公式発表における「意匠特許向けの補強ツール」という説明との間には、明白な乖離が存在します。この矛盾は、USPTO の AI 導入戦略が二重構造になっている可能性を示唆しています。

ワシントン・ポスト紙の記事は、DesignVision とは別の AI 検索ツールの導入が、「USPTO の職員、そして一部の上級管理職でさえ、何が起ころうとしているのかを理解していなかった」という内部の懸念から延期されたことにも言及しています<sup>2</sup>。この事実は、漏洩したメールが示すような、全庁的な義務化という野心的な計画が実際に存在したものの、内部の準備不足や反発によって計画の実行が頓挫し、より実現可能性の高い DesignVision の導入が先行して公表されたというシナリオを裏付けています。

この状況から導き出されるのは、USPTO が二つの異なる戦略を並行して進めているという見方です。一方では、特許実務家や審査官組合といったステークホルダーの懸念に配慮し、反発を招きにくい限定的な導入を公表するという慎重な対外的アプローチを取っています。他方で、内部的には、審査効率の向上という組織目標を達成するために、より広範で強制力のある AI ツールの導入を強力に推進しようとしています。

この「公式見解と内部事情のギャップ」は、特許出願人やその代理人にとって重大な意味を持ちます。公式発表のみに依拠していると、USPTO の AI 導入の真のスピードと範囲を見誤る危険性があります。内部でより強力な義務化が進んでいることを理解していれば、将来の審査実務の変化に対して、より戦略的かつ早期に対応することが可能になります。この不確実性は、法律事務所や企業の知財部門が将来の戦略を立てる上で、

考慮すべき重要なリスク要因となります。

### III. USPTO のより広範な AI 統合戦略

DesignVision の導入は、単発の出来事ではなく、USPTO が数年前から進めてきた、組織運営の根幹に AI を組み込むための広範な戦略の一環です。この動きの背景には、効率化、品質向上、そして政治的要請という三つの強力な推進力が存在します。

#### 戦略的推進要因：効率、品質、そして政治

- **審査未処理案件（バックログ）への対応：** USPTO が直面する最も深刻な課題の一つが、膨大な数の未審査出願、いわゆるバックログです。AI ツールは、約 14,933 人に上る職員が、増加し続ける出願件数に対応するための切り札と見なされています<sup>8</sup>。審査プロセスの自動化と高速化は、審査期間を短縮し、イノベーションの迅速な権利化を可能にするための至上命題です。
- **「証明可能な品質」の向上：** USPTO の新長官候補であるジョン・スクワイアズ氏をはじめとする庁の指導部は、AI の導入が発行特許の品質向上に不可欠であると公言しています<sup>9</sup>。これは、GAO からの厳しい批判や、訴訟において特許が無効と判断される割合が高いことへの直接的な応答です。スクワイアズ氏は、発行特許の約 68%が何らかの欠陥を持つ「欠陥特許（defective patent）」であるという衝撃的な数値を挙げ、AI による品質管理の必要性を訴えています<sup>10</sup>。
- **行政府からの指令：** AI 導入の推進は、USPTO 単独の判断ではなく、米国政府全体の政策方針とも一致しています。バイデン政権およびトランプ政権は、連邦政府機関の近代化と、特に中国に対する技術的優位性を維持するため、AI の導入を促す大統領令を発令しています<sup>12</sup>。USPTO が策定した「AI 戦略」は、これらの大統領令に直接応える形で作成されており、AI 導入が国家的な優先事項であることを示しています<sup>15</sup>。

#### 拡大する AI ツールキット

USPTO の AI 戦略は、単一の万能ツールに依存するのではなく、審査プロセスの各段階や特許の種類に応じて最適化された、多様なツールのポートフォリオを構築することを特徴としています。このアプローチは、特許審査の複雑さを理解した上で、具体的な課題解決を目指す、洗練された戦略の表れです。

- **DesignVision** : 意匠特許に特化した画像ベースの検索ツール。80 以上の世界の知財庁データベースを横断的に検索できる「連合検索 (federated searching)」機能を持ち、複数の画像をクエリとして使用したり、画像の特徴に重み付けをしたりといった高度な検索が可能です<sup>3</sup>。
- **Similarity Search & More Like This** : これらは DesignVision に先立って、主に実用特許の審査官向けに導入されたテキストベースの AI ツールです。2020 年および 2022 年から段階的に展開されており、特定の特許文献 (アンカー文献) や出願明細書のテキスト内容に基づいて、国内外の類似特許を AI アルゴリズムが自動的に抽出します<sup>8</sup>。
- **Scout** : USPTO が独自に開発した、大規模言語モデル (LLM) を基盤とする生成 AI チャットボットです。先行技術調査だけでなく、プログラムコードの解析、不適切な出願の検出、サイバーセキュリティの脅威検知といった、より広範な業務を支援することを目的としています。現在、庁内で 200 人以上のユーザーを対象にベータテストが実施されており、将来的な機能拡大が期待されています<sup>19</sup>。

この多角的なツール展開は、USPTO が特許審査の多様なニーズを深く理解していることを示しています。意匠特許の審査には視覚的な類似性判断が、実用特許の審査には技術内容のテキスト解析が、そして審査業務全般には補助的な分析ツールが必要であるという認識に基づいています。これは、将来的に審査官が単一の AI に依存するのではなく、状況に応じて最適な AI ツールを選択して使用する「ツールキット」型のアプローチが主流になることを示唆しています。特許実務家にとっては、自らの出願がどのツールで審査される可能性があるのかを理解し、それぞれのツールの特性と限界を把握しておくことが、今後の戦略立案において重要になるでしょう。

## 透明性と記録の保持

USPTO は、これらの AI ツールの使用に関して、そのプロセスを公式な出願記録 (ファイルラッパー) に明確に残すための手続きを確立しています。これは、審査プロセスの透明性を確保し、出願人や公衆が AI の利用状況を把握できるようにするための重要な措置です。

DesignVision の場合、審査官がこのツールを使用すると、その事実、クエリとして使用された出願図面、アップロードされた画像の数、適用されたフィルターなどの情報が検索履歴に記録されます。ただし、35 U.S.C. § 122 に定められた出願の秘密保持義務を遵守するため、クエリとしてアップロードされた画像そのものが公衆の閲覧する記録に含まれることはありません<sup>7</sup>。この方法は、透明性の確保と機密情報の保護という二つの要請を両立させるための現実的な解決策と言えます。

表 1: USPTO の AI 搭載審査ツール

ツール名	技術タイプ	対象	主な機能	ステータス
<b>DesignVision</b>	AI 画像認識	意匠特許	80 以上のグローバルデータベースを対象とした連合画像検索、複数画像クエリ、特徴の重み付け	2025 年 7 月導入
<b>Similarity Search</b>	セマンティックテキスト分析	実用特許	出願内容のテキストに基づき、国内外の類似特許を検索	2022 年より展開
<b>More Like This</b>	セマンティックテキスト分析	実用特許	特定の特許文献（アンカー文献）に基づき、類似特許を検索	2020 年より展開
<b>Scout</b>	生成 AI チャットボット	庁内業務支援	コード解析、不適切出願の検出、サイバーセキュリティ支援	ベータテスト中

#### IV. 先行技術調査における AI の役割：能力と限界

AI 検索ツールの導入は、特許審査の中核をなす先行技術調査のあり方を根底から変える可能性を秘めています。その能力は計り知れない一方で、技術的な限界と法的なリスクも無視できません。ここでは、AI がもたらす光と影を、技術的・法的な観点から多角的に分析します。

## AI がもたらす約束：スピード、範囲、そして拡張性

AI 搭載ツールの最大の利点は、人間単独では到底不可能な規模と速度で先行技術調査を実行できる点にあります。

- **処理能力**：AI は、膨大な量の国内外の特許文献や非特許文献（学術論文、技術報告書など）を、人間とは比較にならない速さで網羅的に処理する能力を持っています<sup>20</sup>。これにより、従来は見過ごされがちだった先行技術を発見する可能性が高まります。
- **グローバルな範囲**：DesignVision のようなツールは、単一のインターフェースから 80 以上の世界のデータベースを同時に検索する連合検索機能を備えています<sup>3</sup>。これは、審査官が個別のデータベースを一つずつ検索するという、時間のかかる作業を劇的に効率化します。
- **概念ベースの検索**：従来のキーワード検索は、同義語や異なる表現を用いた文献を見逃すという弱点がありました。一方、セマンティック（意味論的）検索機能を備えた AI は、単語の一致ではなく、技術的な概念の類似性に基づいて文献を特定できます<sup>23</sup>。これにより、より本質的で関連性の高い先行技術の発見が期待されます。

## AI に潜む危険：リスクの分類

AI の強力な能力の裏には、その信頼性と安全性を脅かす様々なリスクが存在します。これらのリスクを理解し、管理することが、AI を責任ある形で活用するための前提条件となります。

- **バイアスとデータ品質**：AI モデルの性能は、その学習に使用されたデータセット

の質に完全に依存します。学習データに偏りがあったり、不完全であったりする場合、AI の検索結果もまた偏ったものとなり、特定の国、技術分野、あるいは時代の先行技術を体系的に見逃してしまう危険性があります<sup>20</sup>。

- 「ハルシネーション」と不正確さ：特に生成 AI などの高度なモデルは、もっともらしく聞こえるものの、事実とは異なる情報を生成する「ハルシネーション」という現象を起こすことが知られています。例えば、存在しない特許文献を引用したり、文献の内容を誤って要約したりする可能性があります。このような誤った情報に基づいて拒絶理由通知が作成された場合、その法的な正当性が根本から揺らぐこととなります<sup>20</sup>。
- 機密性とデータセキュリティ：未公開の特許出願情報を、外部の第三者が提供する AI ツールに入力することは、重大な機密情報漏洩リスクを伴います。入力された情報が AI モデルの再学習に使用されたり、サーバー上で不適切に管理されたりした場合、発明の新規性が失われる可能性があります<sup>29</sup>。USPTO は、このリスクに対応するため、DesignVision などの内部ツールを、米連邦政府のセキュリティ基準である FedRAMP の認証を受けたクラウドサービス上で運用しています<sup>7</sup>。
- 「ブラックボックス」問題と説明可能性 (XAI)：ディープラーニングなど多くの高度な AI モデルは、なぜ特定の結論に至ったのか、その内部の判断プロセスを人間が理解することが極めて困難な「ブラックボックス」となっています。これは、特許審査において要求される、論理的で根拠のある意思決定という原則と真っ向から対立します。この問題を解決するため、AI の判断根拠を可視化・説明可能にする技術 (Explainable AI: XAI) の研究が進められていますが、まだ発展途上の技術であり、法的な要求水準を満たすには至っていません<sup>20</sup>。

## 「人間参加型 (Human-in-the-Loop)」の必然性

前述のようなリスクを考慮すると、AI が人間の専門家を完全に代替することは現時点では非現実的であり、AI をあくまで意思決定を支援するツールとして位置づけ、最終的な判断は人間が下すという「人間参加型」のアプローチが不可欠であるというコンセンサスが形成されています<sup>20</sup>。USPTO 自身が、AI ツールは審査官の業務を「代替するのではなく、補強する」ものであると繰り返し述べていることは、人間による検証の必要性を暗に認めているものと解釈できます<sup>3</sup>。

この文脈で重要なのは、AI ツールの導入が審査官の役割を根本的に変質させるという点です。これまで審査官のスキルと時間の多くは、膨大なデータベースの中から関連性

の高い先行技術を「発見する」ために費やされてきました。しかし、AI が最も関連性が高いと判断した文献のリストを自動的に提示するようになると、審査官の主たる業務は、その AI の出力を「検証する」ことにシフトします。

この検証作業は、単なる確認作業ではありません。AI が提示した文献は本当に最も関連性が高いのか、AI が見逃している重要な文献はないか、引用されている文献は実在するのか、なぜ AI はこの文献を高く評価したのか、といった点を、深い技術的知見と AI の特性への理解に基づいて批判的に吟味する必要があります。この新たな検証業務は、従来とは異なるスキルセットを要求し、相応の時間を必要とします。

この変化は、USPTO の審査官評価システムとの間に深刻な矛盾を生み出します。現在の評価システムは、審査の処理件数（「カウント」と呼ばれる）を重視する生産性ベースのものです<sup>10</sup>。もし審査官が、AI の出力を検証するために必要な時間を十分に与えられなければ、彼らは質の低い AI の出力に過度に依存せざるを得なくなるでしょう。そうなれば、AI 導入の目的であったはずの「特許品質の向上」とは正反対に、品質の低下を招くという皮肉な結果に終わりがねません。

## V. 特許審査官と審査品質への影響

AI ツールの導入は、USPTO の現場で働く審査官の業務と、そこから生み出される特許の品質に、直接的かつ多大な影響を及ぼします。経営層が期待する効率化と品質向上という理想と、現場が直面する技術的な限界と業務上の負担との間には、大きな隔たりが存在します。

### 審査官の視点：諸刃の剣

AI は、審査官にとって強力な味方になる可能性と、新たな負担となる可能性の両面を持っています。

- **業務支援の可能性**：AI は、定型的な事務作業や初期段階の検索クエリ作成といった退屈なタスクを自動化し、審査官がより高度な実体審査に集中するための時間を生み出すと期待されています<sup>19</sup>。これにより、審査官は個々の発明の本質的な価値

判断に、より多くの知的リソースを割くことができるようになります。

- **現場からの批判：**しかし、匿名の審査官が集まるオンラインフォーラムなどでは、AI ツールに対する懐疑的な意見が数多く見られます。特に、先行して導入された「Similarity Search」のようなツールは、「ゴミを入力すればゴミが出力されるだけ (garbage in, garbage out)」と酷評されており、法的な複雑さを伴う自明性 (35 U.S.C. § 103) の判断や、関連技術分野 (analogous art) の認定、あるいは先行技術が発明を否定的に示唆している (teaching away) といった、高度な法的・技術的判断には全く歯が立たないと指摘されています<sup>2</sup>。
- **負担の増大：**さらに深刻なのは、不完全な AI ツールの使用が義務付けられることで、かえって審査官の業務負担が増加しているという主張です。審査官は、AI が生成した無関係な先行技術リストを一つ一つ確認し、なぜそれが無関係であるかを論証する必要に迫られることがあります。これは、自ら行うべき本来の検索業務に加えて、AI の後始末をするという二重の負担を強いるものです<sup>2</sup>。

## 組織的な品質問題

USPTO における特許品質の問題は、今に始まったことではありません。AI 導入の背景には、長年にわたって蓄積された組織的な課題が存在します。

- **GAO による批判：**2025 年に公表された米国会計検査院 (GAO) の報告書は、USPTO が特許品質を効果的に監督・管理できていないと厳しく断じています。報告書によれば、審査官の業績評価は依然として審査の質よりも処理件数 (「カウント」) を優先しており、上司による品質レビューも信頼性に欠け、実際の品質基準の遵守度を過大評価している可能性が高いと指摘されています<sup>10</sup>。
- **「欠陥特許」問題：**USPTO が発行した特許が、その後の訴訟や特許審判部 (PTAB) でのレビューにおいて無効と判断される割合の高さは、長年の懸案事項です<sup>10</sup>。この「品質の危機」こそが、AI という技術的解決策に大きな期待が寄せられる最大の理由です。長官候補のスクワイアズ氏が、発行特許の 68% が「欠陥」を抱えていると述べたことは、この問題の深刻さを物語っています<sup>11</sup>。

## 特許審査官組合 (POPA) の役割

本件に関して、審査官の労働組合である特許庁専門職員協会（POPA）からの公式な声明は確認されていません。しかし、USPTO が AI の責任ある利用について特許実務家向けに公表したガイダンスは、正確性や機密性といった、審査官やその組合が最も懸念するであろう論点に触れています<sup>7</sup>。USPTO が対外的に慎重なメッセージを発信している背景には、この技術的な移行期において、組合との良好な関係を維持したいという思惑があると考えられます。

これらの状況を総合すると、USPTO 内部には深刻な断絶が存在することが明らかになります。経営層や政治任用された幹部は、AI を「欠陥特許」問題を解決するための特効薬と見なしています<sup>8</sup>。彼らの視点は、GAO のような外部からの批判やマクロな統計データによって形成されています。一方で、実際にツールを使用する現場の審査官は、現在の AI 技術は法的・技術的な機微を扱うには未熟であり、むしろ業務の足かせになっていると感じています<sup>9</sup>。

この断絶をさらに悪化させているのが、GAO も指摘する「カウント」制度というインセンティブ構造です<sup>10</sup>。この制度は、審査の質よりもスピードを評価するため、審査官が AI の出力をじっくりと検証する動機を削いでしまいます。その結果、審査官は、生産性目標を達成するために、AI が生成した不適切な参考文献を、その不備を認識しつつも拒絶理由に含めざるを得ないという状況に追い込まれる可能性があります。これは、USPTO が目指す「証明可能な品質」の向上とは真逆の、「AI によるお墨付き」が与えられただけの質の低い審査を生み出す危険性をはらんでおり、結果として出願人の時間と費用を増大させることにつながりかねません。

## VI. AI が特許法の根幹にもたらす挑戦

AI の台頭は、単なる審査ツールの進化にとどまらず、特許法の根幹をなす「自明性」や「新規性」といった実体法上の概念そのものを揺るがす、より深刻な課題を突きつけています。このセクションでは、AI が特許法ドクトリンに与える構造的な影響について、深く掘り下げて分析します。

意匠特許の自明性基準における革命：*LKQ v. GM* 事件

2024年5月、連邦巡回控訴裁判所（CAFC）は、大法廷（en banc）判決において、40年近くにわたり意匠特許の自明性判断の基準とされてきた「*Rosen-Durling* テスト」を覆すという、歴史的な判断を下しました<sup>38</sup>。

この旧テストは、自明性を認定するための要件として、まず主たる先行技術（プライマリリファレンス）が、問題となっている意匠と「基本的に同一（basically the same）」であることを要求していました。この要件は非常に厳格であったため、意匠特許が自明性を理由に無効とされるケースは極めて稀でした<sup>40</sup>。

しかし、*LKQ* 判決は、この硬直的なテストを退け、代わりに実用特許の分野で用いられている、より柔軟な多因子アプローチである「*Graham/KSR* フレームワーク」を意匠特許にも適用することを決定しました<sup>40</sup>。この新しいフレームワークでは、複数の先行技術を組み合わせることが容易になり、意匠特許の自明性が認定される可能性が大幅に高まると予想されています<sup>40</sup>。この判決を受けて、USPTO は直ちに審査官に対し、この新しい柔軟な基準を適用するための審査ガイダンスを発行しました<sup>44</sup>。

この法改正と、*DesignVision* のような AI 画像検索ツールの導入が同時に起こったことは、意匠特許の戦略的価値に計り知れない影響を与えます。かつては、*Rosen-Durling* テストという高い法的ハードルと、網羅的な画像検索の難しさという実務的な障壁によって、意匠特許は比較的強固な権利と見なされていました。しかし現在、挑戦者は、*Graham/KSR* フレームワークという、より低い法的ハードルと、AI という強力な検索ツールを手に入れたこととなります。この二つの変化の相乗効果により、かつては自明性での無効化が困難であった意匠特許が、今や著しく脆弱なものとなったのです。これは、意匠権に依存する企業にとって、自社の知財ポートフォリオの再評価を迫る、極めて重要な変化です。

表 2：意匠特許の自明性判断 - *LKQ v. GM* 判決前後

判断要素	<i>LKQ</i> 判決前 ( <i>Rosen-Durling</i> テスト)	<i>LKQ</i> 判決後 ( <i>Graham/KSR</i> フレームワーク)
主たる先行技術の基準	「基本的に同一（basically the same）」であること	「視覚的に類似した（visually similar）」関連技術分野（analogous art）であること
副次的な先行技術の基準	主たる先行技術と「密接に関連（so related）」しているこ	通常の知識を有するデザイナーの視点から「組み合わせる

	と	動機 (motivation to combine)」が存在すること
全体的な枠組み	硬直的な 2 段階テスト	柔軟な 4 因子分析
予想される結果	自明性の証明は困難	自明性の証明は比較的容易

### より広範な挑戦 : AI と PHOSITA 基準

自明性判断の中核には、「その発明の属する技術の分野における通常の知識を有する者 (Person Having Ordinary Skill in the Art: PHOSITA)」という架空の人物の視点が存在します。現在、法曹界では、この PHOSITA の能力をどう定義すべきかについて、活発な議論が交わされています。

もし、PHOSITA が強力な AI ツールを自由に使えることが前提となるならば、「通常の知識」のレベルは劇的に引き上げられる可能性があります<sup>42</sup>。AI が容易にデータを解析し、結果を予測し、解決策を提案できるのであれば、かつては非自明とされた多くの発明が、「AI を駆使する PHOSITA にとっては自明」と判断されるかもしれません。これは、特に AI の活用が進んでいる技術分野において、特許取得のハードルを著しく高くする可能性があります<sup>42</sup>。

### 先行技術の性質 : AI は先行技術を「創造」できるか？

さらに根源的な問題として、人間による発明の「想到 (conception)」を介さずに AI が自律的に生成したコンテンツが、35 U.S.C. § 102 に規定される「先行技術」に該当しうるか、という未解決の問いがあります<sup>53</sup>。

- **肯定説の論拠**：特許法は、先行技術を「印刷された刊行物に記載された」または「その他、公衆が利用可能となった」ものと定義しています。この条文を文字通り解釈すれば、AI が生成したコンテンツがインターネット上で公にアクセス可能である限り、その作成者が人間か機械かは問題とならない、という考え方です<sup>53</sup>。

- **否定説の論拠**：一方、米国の特許法は、発明が人間の精神内で形成される「想到」という概念に深く根差しています。CAFCは *Thaler v. Vidal* 事件において、AIは「想到」することができないため発明者にはなれないと判示しました。この論理を拡張すれば、AIが生成したコンテンツは「想到」を欠くため「発明」ではなく、したがって後の人間の発明の新規性を否定する先行技術にはなり得ない、という結論が導かれます<sup>53</sup>。USPTOは現在、この重要な問題について、広く一般から意見を募集しています<sup>51</sup>。

## 発明者適格と訴訟における証拠能力

- **発明者適格**：米国法の下では、発明者は自然人（人間）でなければならないという原則が確立しています。AIは、あくまで人間の発明者が使用する高度なツールとして位置づけられています<sup>50</sup>。
- **証拠の許容性**：特許訴訟においてAIが生成した証拠を使用する場合、連邦証拠規則の下で、その信頼性と信憑性をいかに証明するかが新たな課題となっています。裁判所は、「ブラックボックス」システムからの出力の証拠能力について検討を始めており、AIが生成した証拠には、専門家の証言と同等の厳格な基準が適用されるべきだとの意見も出ています<sup>27</sup>。

## VII. 比較分析：世界の主要特許庁におけるAI活用

USPTOのAI導入は、孤立した動きではなく、世界の主要な知的財産庁（IP5）が共通して取り組む大きな潮流の一部です。しかし、各庁の戦略的な優先順位やアプローチには、それぞれの組織文化や制度的背景を反映した顕著な違いが見られます。

### 欧州特許庁（EPO）

EPOは、特許調査技術の分野で世界をリードする存在と広く認識されています。

- **先進的なツールの開発**：EPOは、2016年から最先端の内部調査ツール

「ANSERA」を運用しています。英国知的財産庁（UK IPO）がこのツールの派生版である「SEARCH」を導入したことは、その性能の高さを物語っています<sup>64</sup>。さらに、EPO は欧州特許法に関するユーザーの理解を助けるため、生成 AI を活用した「法的対話プラットフォーム（LIP）」を公開しており、審査官向けだけでなく、ユーザー向けのツール開発にも注力しています<sup>65</sup>。

- **品質への懸念：** その高い技術力にもかかわらず、EPO は近年、生産性向上の圧力によって調査・審査の質が低下しているという批判に直面しています。この批判は、ユーザー団体だけでなく、EPO 内部の審査官からも上がっており、USPTO が抱える問題と軌を一にしています<sup>66</sup>。

## 日本国特許庁（JPO）

JPO は、長期的かつ体系的な計画に基づいて AI の導入を進めています。

- **計画的な導入：** JPO は 2017 年に「人工知能（AI）技術の活用に関するアクション・プラン」を策定し、2022 年から 2026 年までの新計画を進行中です<sup>67</sup>。この計画に基づき、2023 年からは商標審査において AI ベースの画像検索ツールを導入しており、特許審査においても先行技術調査や分類のための AI 開発を積極的に進めています<sup>68</sup>。
- **内部利用中心のアプローチ：** JPO のアプローチは、着実かつ内部の業務改善に焦点を当てたものと評価されています<sup>67</sup>。現時点では、開発された AI ツールは審査官の内部利用に限定されており、一般には公開されていません<sup>68</sup>。

## 中国国家知識産権局（CNIPA）

CNIPA は、世界最多の出願件数を処理するため、効率化とスピードを最優先課題として AI を積極的に活用しています。

- **審査期間の短縮：** CNIPA は、AI の活用によって発明特許の平均審査期間を 15 ヶ月に短縮することを目標に掲げており、これは世界でも最速レベルです<sup>70</sup>。
- **多岐にわたる活用：** CNIPA が導入している AI システムは、機械翻訳、画像認識、自然言語処理（NLP）といった技術を駆使し、出願の自動振り分け、画像検索、方式上の不備の検出など、審査プロセスの多岐にわたる場面で活用されています。

す<sup>70</sup>。その目的は、膨大な出願件数を迅速に処理することに明確に置かれています。

これらの比較から、各庁の戦略的重点の違いが浮き彫りになります。EPO は最高品質のツール開発、JPO は計画的・段階的な近代化、CNIPA は処理速度と量の最大化をそれぞれ目指しています。これに対し、USPTO のアプローチは、特許品質に対する外部からの批判や政治的圧力に強く影響された、「危機対応型」とも言える反応的な性格が際立っています。USPTO の指導部が「欠陥特許」や「証明可能な品質」といった言葉を多用することは、既存の問題を解決するための手段として AI 導入を位置づけていることの表れです<sup>8</sup>。この反応的な姿勢は、USPTO が他の知財庁に比べて、AI の迅速な導入に伴うリスクをより許容する傾向にある可能性を示唆しています。

表 3：主要知財庁における AI 導入の比較分析

項目	米国特許商標庁 (USPTO)	欧州特許庁 (EPO)	日本国特許庁 (JPO)	中国国家知識産権局 (CNIPA)
主要な AI イニシアチブ	DesignVision, Scout	ANSERA, LIP	AI 活用アクション・プラン	AI 支援審査システム
主な戦略的推進力	「証明可能な品質」の向上、バックログ削減	調査能力の卓越性の維持	計画的な業務近代化	審査の迅速化、大量処理
一般向けツールの提供	限定的/なし	法的検索ツール (LIP) を提供	内部利用のみ	内部利用のみ
指摘されている課題	審査官の懐疑論、品質への懸念	生産性圧力による品質低下	導入ペースの遅さ	透明性に関する懸念

## VIII. 戦略的分析と将来展望

本報告書で詳述してきた分析を統合し、USPTO における AI 活用の将来的な方向性と、それがもたらすであろう影響について展望します。

## 効率性と信頼性の間の緊張関係

USPTO の AI イニシアチブは、組織運営上の目標である「効率性の向上」（バックログの削減とコスト削減）と、法的な使命である「特許品質と信頼性の確保」という、二つの相反する要求の狭間にあります。現場の審査官からの批判が示すように、現在の導入アプローチは、後者を犠牲にして前者を優先するリスクをはらんでいます。この根本的な緊張関係をいかに解決するかが、今後の AI 戦略の成否を分ける鍵となるでしょう。

## AI ツールの進化の軌跡

USPTO が導入してきた AI ツールの変遷は、その技術的な進化の方向性を明確に示しています。単純な類似性検索（More Like This）から始まり、画像認識（DesignVision）、そして生成 AI（Scout）へと、その機能はより自律的で高度なものへと移行しています。この延長線上にある次なるステップは、AI が拒絶理由通知の草案を作成する「AI 支援によるオフィスアクション作成」であると予測されます。実際に、内部関係者からは既にその可能性が示唆されており、これは審査官の役割をさらに大きく変えることになるでしょう<sup>1</sup>。

## 避けられない法的な決着

AI が生成したコンテンツの先行技術としての適格性や、PHOSITA 基準への影響といった、未解決の法的な問題は、もはや先送りできるものではありません。審査実務への AI の統合が進むにつれて、これらの問題は必然的に訴訟の場で争われることとなります。その結果、数年間にわたる法的な不確実性の時代が到来する可能性があります。USPTO がこれらの問題について積極的に意見公募を行っていることは、来るべき法的

な挑戦を認識している証拠です<sup>50</sup>。

## 審査官の未来

AI時代の到来により、特許審査官の役割は、情報を「探す者 (searcher)」から、AIシステムの出力を「検証し、監査する者 (verifier and auditor)」へと劇的に変化します。この新たな役割を果たすためには、新しいトレーニング、新しいスキルセット、そして何よりも、迅速な処理件数よりも深い分析を奨励する新しい業績評価システムが不可欠です。この構造的な改革なくして、USPTOのAIイニシアチブが真の成功を収めることは難しいでしょう。

## IX. 知財ステークホルダーへの提言

本報告書の分析に基づき、日本の知財専門家およびそのクライアントが取るべき具体的な戦略的対応を以下に提言します。

### 特許出願人および代理人向け

- **より広範な先行技術を予測する**：審査官が、グローバルなデータベースや非特許文献を網羅的に検索できるAIツールを使用していることを前提とすべきです。出願前に、市販のAI検索ツールを活用してより包括的な先行技術調査を実施し、予想される拒絶理由を事前に特定することが重要です。
- **人間の発明者性を綿密に記録する**：AI支援発明においては、人間の貢献を詳細に記録することが不可欠です。問題の設定、AIモデルの設計、学習データの選択、AIの出力の解釈と改良といった、発明の「想到」に関わる人間の知的活動を、実験ノートや内部文書に明確に残しておく必要があります。これは、発明者適格の要件を満たす上で決定的な証拠となります<sup>50</sup>。
- **AIに基づく拒絶に異議を唱える**：AIツールが発見した先行技術に基づく拒絶理由通知を受けた場合、その参考文献の関連性と正確性を徹底的に吟味すべきです。特

に *LKQ* 判決後の意匠特許の審査においては、AI が不適切な後知恵 (*hindsight*) に基づいて、関連性のない技術分野 (*non-analogous art*) の文献を組み合わせていると主張する準備が必要です。AI の「ブラックボックス」性に疑問を呈し、組み合わせの論理的根拠について、審査官に合理的な説明を求めるべきです。

## 訴訟担当者および特許の有効性に異議を唱える者向け

- **新たな無効論の構築**：審査官が不完全な AI ツールに過度に依存したという事実は、審査過程における手続き上の瑕疵として、特許の有効性を争う新たな論拠となり得ます。ディスカバリー（証拠開示手続き）を通じて、審査官が AI ツールをどの程度使用し、独自の調査をどの程度行ったのかを明らかにすることが有効な戦略となり得ます。
- **無効資料調査に AI を活用する**：審査官が使用するものと同様、あるいはそれ以上に強力な AI ツールを駆使して、審査段階で見逃された可能性のある先行技術を発見することができます。これは、特に当事者系レビュー (IPR) のような特許付与後の無効手続きにおいて、極めて有効な手段となります。
- **証拠能力に関する争いに備える**：訴訟において、AI が生成した証拠（例えば、侵害を立証するためのソースコード解析結果など）を提出する場合、その信頼性と信憑性について、専門家証言の適格性を判断する *Daubert* 基準に匹敵する厳格な異議申し立てを受けなければならないことを覚悟しなければなりません。

## 企業内法務・知財戦略担当者向け

- **意匠特許ポートフォリオの再評価**：*LKQ v. GM* 判決と AI 検索ツールの導入という二重のインパクトを踏まえ、既存の意匠特許ポートフォリオの強度と権利行使の可能性を再評価することが急務です。
- **政策動向の監視**：USPTO が今後公表する、AI 生成先行技術や PHOSITA 基準に関するガイダンスや規則制定の動向を注意深く監視する必要があります。これらの政策は、企業のイノベーション活動や特許戦略に長期的な影響を及ぼすためです。
- **社内 AI 利用規定の策定**：研究開発 (R&D) 部門が発明プロセスで生成 AI を使用する際の明確な社内ガイドラインを策定することが不可欠です。これにより、機密情報の漏洩リスクを回避し、発明における人間の貢献が適切に記録されることを保

証します。

## 引用文献

1. WaPo Reports USPTO Accelerating AI Integration into Patent Examination-Medium, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://medium.com/@patenttriff/wapo-reports-uspto-accelerating-ai-integration-into-patent-examination-6609a5ae82a7>
2. WAPO article highlights AI replacing Examiners : r/patentexaminer - Reddit, 7 月 21, 2025 にアクセス、[https://www.reddit.com/r/patentexaminer/comments/1m0gb2f/wapo\\_article\\_highlights\\_ai\\_replacing\\_examiners/](https://www.reddit.com/r/patentexaminer/comments/1m0gb2f/wapo_article_highlights_ai_replacing_examiners/)
3. USPTO launches new design patent examination AI tool, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-launches-new-design-patent-examination-ai-tool>
4. United States Patent and Trademark Office, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/>
5. USPTO launches new design patent examination AI tool, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/subscription-center/2025/uspto-launches-new-design-patent-examination-ai-tool>
6. USPTO Launches New Design Patent Examination AI Tool AG-IP-News, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://agip-news.com/news.aspx?id=76281&lang=en>
7. DesignVision: A New Artificial Intelligence-Powered Image Search Tool- USPTO, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/og-designvision-2025-07-16.pdf>
8. Design Patent Search Tool is Latest AI Feature for Examiners to Address USPTO Backlog, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://ipwatchdog.com/2025/07/17/design-patent-search-tool-latest-ai-feature-examiners-address-uspto-backlog/id=190457/>
9. United States Patent and Trademark Office Fiscal Year 2025 Congressional Submission - USPTO, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/fy25pbr.pdf>
10. GAO Says USPTO Falls Short on Oversight, Patent Quality Efforts- IPWatchdog.com, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://ipwatchdog.com/2025/05/08/gao-says-uspto-falls-short-oversight-patent-quality-efforts/id=188731/>
11. Squires Calls for 'Born Strong' Patents in Light of USPTO's Dire 'Defective' Patent Rate, 7 月 21, 2025 にアクセス、<https://ipwatchdog.com/2025/05/21/squires-calls-born-strong-patents-light-usptos-dire-defective-patent-rate/id=189070/>
12. USPTO Announces New Effort to Promote AI and Emerging Technologies, 7 月 21, 2025 にアクセス、

- <https://www.womblebondnickinson.com/us/insights/alerts/uspto-announces-new-effort-promote-ai-and-emerging-technologies>
13. President Trump Formally Nominates John Squires as USPTO Director | Patently-O, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://patentlyo.com/patent/2025/03/president-formally-nominates.html>
  14. USPTO Issues Artificial Intelligence Strategy - Mintz, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.mintz.com/insights-center/viewpoints/2231/2025-01-24-uspto-issues-artificial-intelligence-strategy>
  15. USPTO announces new Artificial Intelligence Strategy to empower responsible implementation of innovation, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.uspto.gov/subscription-center/2025/uspto-announces-new-artificial-intelligence-strategy-empower-responsible>
  16. USPTO announces new Artificial Intelligence Strategy to empower responsible implementation of innovation, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-announces-new-artificial-intelligence-strategy-empower-responsible>
  17. USPTO issues guidance concerning the use of AI tools by parties and practitioners, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-issues-guidance-concerning-use-ai-tools-parties-and-practitioners>
  18. AI Search Tool Coming to Design Patent Examination - Quarles, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.quarles.com/newsroom/publications/ai-search-tool-coming-to-design-patent-examination>
  19. USPTO touts success in AI applications - Nextgov/FCW, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.nextgov.com/artificial-intelligence/2025/06/ustpo-touts-success-ai-applications/406141/>
  20. AI Patent Searching and the Importance of Keeping a Human-in-the-Loop | MaxVal, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.maxval.com/blog/ai-patent-searching-and-the-importance-of-keeping-a-human-in-the-loop/>
  21. The Role of AI in Patent Examination - PatentPC, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://patentpc.com/blog/the-role-of-ai-in-patent-examination>
  22. The Transformative Impact of AI on Patent Prior Art Searches | Insights | Ropes & Gray LLP, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.ropesgray.com/en/insights/alerts/2024/08/the-transformative-impact-of-ai-on-patent-prior-art-searches>
  23. 13 AI Patent Search Tools You Shouldn't Ignore in 2025 - Saastake, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://saastake.com/top-ai-patent-search-tools/>
  24. Patentfield | AI Patent Search, Analytics and investigating database for Japan and US, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://en.patentfield.com/>
  25. IBM's Patents on AI Bias Mitigation: Legal Implications for Developers | PatentPC, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://patentpc.com/blog/ibms-patents-on-ai-bias-mitigation-legal-implications-for-developers>

26. The Limitations of AI Models in Patent Validity/Invalidity Searches - IP Business Academy, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://ipbusinessacademy.org/the-limitations-of-ai-models-in-patent-validity-invalidity-searches>
27. The Intersection of AI Technologies and IP Law | News | AICPA & CIMA, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.aicpa-cima.com/news/article/the-intersection-of-ai-technologies-and-ip-law>
28. The impact of Artificial Intelligence on patent drafting - MSA IP Law, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://msa-iplaw.com/news-articles/the-impact-of-artificial-intelligence-on-patent-drafting/>
29. The Practical Risks and Benefits of Using Generative AI for Patent Drafting, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://hselaw.com/news-and-information/in-the-news/the-practical-risks-and-benefits-of-using-generative-ai-for-patent-drafting/>
30. USPTO Guidance on Use of AI-Based Tools - MBHB, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.mbhb.com/intelligence/snippets/uspto-guidance-on-use-of-ai-based-tools/>
31. U.S. Patent Office Issues Additional Guidance on Use of AI Tools, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.bipc.com/united-states-patent-office-issues-guidance-on-use-of-ai-tools>
32. Common Fears Of Using Generative AI For Patent Drafting - IP Lawyer Tools, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://ip-lawyer-tools.com/common-fears-of-using-generative-ai-for-patent-drafting/>
33. Guidance on Use of Artificial Intelligence-Based Tools in Practice Before the United States Patent and Trademark Office - Federal Register, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.federalregister.gov/documents/2024/04/11/2024-07629/guidance-on-use-of-artificial-intelligence-based-tools-in-practice-before-the-united-states-patent>
34. The Role of Explainability in AI Patents - PatentPC, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://patentpc.com/blog/the-role-of-explainability-in-ai-patents>
35. The AI Black Box Issue and Patent Disclosure - City St George's, University of London, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://blogs.city.ac.uk/citylawforum/2025/05/06/the-ai-black-box-issue-and-patent-disclosure/>
36. Listen up management, stop wasting money on AI search : r/patentexaminer - Reddit, 7 月 21, 2025 にアクセス、 [https://www.reddit.com/r/patentexaminer/comments/lcrkxd/listen\\_up\\_management\\_stop\\_wasting\\_money\\_on\\_ai/](https://www.reddit.com/r/patentexaminer/comments/lcrkxd/listen_up_management_stop_wasting_money_on_ai/)
37. New USPTO Memo Makes Fighting Patent Trolls Even Harder, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.eff.org/deeplinks/2025/03/new-uspto-memo-makes-fighting-patent-trolls-even-harder>
38. Recap of 2024 U.S. Design Patent Drama: Here's What We Know Now - Quarles, 7 月 21, 2025 にアクセス、

- <https://www.quarles.com/newsroom/publications/recap-of-2024-u-s-design-patent-drama-heres-what-we-know-now>
39. Design Patent Obviousness: One Year Later | Womble Bond Dickinson, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.wombledonddickinson.com/us/insights/alerts/design-patent-obviousness-one-year-later>
  40. Court Ruling on Design Patents Could Have Huge Impact - Harris Beach Murtha, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.harrisbeachmurtha.com/insights/court-ruling-on-design-patents-could-have-huge-impact/>
  41. Design Patent Obviousness Inquiry Is Up for Review at the CAFC - Quarles, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.quarles.com/newsroom/publications/design-patent-obviousness-inquiry-is-up-for-review-at-the-cafc>
  42. Patent Obviousness in the AI Era | Thought Leadership - Baker Botts, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.bakerbotts.com/thought-leadership/publications/2025/july/patent-obviousness-in-the-ai-era>
  43. Federal Circuit Abandons Decades-Old Obviousness Test For Design Patents, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.crowell.com/en/insights/client-alerts/federal-circuit-abandons-decades-old-obviousness-test-for-design-patents>
  44. USPTO - Updated Guidance and Examination Instructions for Making a Determination of Obviousness in Designs in Light of LKQ, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
[https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/updated\\_obviousness\\_determination\\_designs\\_22may2024.pdf](https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/updated_obviousness_determination_designs_22may2024.pdf)
  45. Federal Circuit Adopts New Test for Design Patent Obviousness, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.oblon.com/federal-circuit-adopts-new-test-for-design-patent-obviousness>
  46. USPTO Adapts to CAFC's New Guidelines: What Design Patent Examiners Need to Know, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://patentlyo.com/patent/2024/05/adapts-guidelines-examiners.html>
  47. AI and the Level of Ordinary Skill: Why Patent Law Must (and Can) Adapt to AI-Augmented Invention - IPWatchdog.com, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://ipwatchdog.com/2025/01/07/ai-level-ordinary-skill-patent-law-must-can-adapt-ai-augmented-invention/id=184822/>
  48. COMMENT TAKING ARTIFICIAL INTELLIGENCE BEYOND THE TURING TEST - Wisconsin Law Review, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://wlr.law.wisc.edu/wp-content/uploads/sites/1263/2021/10/Reinbold-Final.pdf>
  49. Robert Plotkin Authors Article on AI's Potential to Impact 'Obviousness' - Blueshift IP, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://blueshiftip.com/robert-plotkin-authors-article-on-ais-potential-to-impact-obviousness/>
  50. AI IP Year in Review - AI Developments at the USPTO | Sterne Kessler, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.sternekeessler.com/news-insights/insights/ai-ip->

[year-in-review-ai-developments-at-the-uspto/](#)

51. Request for Comments Regarding the Impact of the Proliferation of Artificial Intelligence on Prior Art, the Knowledge of a Person Having Ordinary Skill in the Art, and Determinations of Patentability Made in View of the Foregoing - Federal Register, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.federalregister.gov/documents/2024/04/30/2024-08969/request-for-comments-regarding-the-impact-of-the-proliferation-of-artificial-intelligence-on-prior>
52. Like a Tree Falling that No One Hears: AI-generated Disclosures Have the Potential to Block Patentability of Human Ingenuity, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.iptechblog.com/2024/07/like-a-tree-falling-that-no-one-hears-ai-generated-disclosures-have-the-potential-to-block-patentability-of-human-ingenuity/>
53. Prior Art: Does AI-Generated Content Count? - Klemchuk, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.klemchuk.com/ideate/prior-art-ai-generated-content>
54. Attention Is All You Need: Prior Art in the Age of AI | Solve Intelligence, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.solveintelligence.com/blog/post/attention-is-all-you-need-prior-art-in-the-age-of-ai>
55. Can AI Generate Prior Art Pursuant to U.S. Patent Law? - PatentNext, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.patentnext.com/2024/06/can-artificial-intelligence-ai-generate-prior-art-e-g-a-printed-publication-pursuant-to-u-s-patent-law/>
56. AIPLA Comments to USPTO on AI Generated Prior Art, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.aipla.org/detail/news/2024/07/30/aipla-comments-to-uspto-on-ai-generated-prior-art>
57. As AI Patents Surge, USPTO Issues New Guidance - Chip Law Group, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.chiplawgroup.com/as-ai-patents-surge-uspto-issues-new-guidance/>
58. The USPTO and Copyright Office's Latest AI IP Recommendations - Golan Christie Taglia, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://gct.law/news/The-USPTO-and-Copyright-Offices-Latest-AI-IP-Recommendations>
59. AIPLA Comments to the USPTO on Artificial Intelligence and Inventorship, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.aipla.org/detail/news/2023/05/17/aipla-comments-to-uspto-on-artificial-intelligence-and-inventorship>
60. May 15, 2023 The Honorable Katherine K. Vidal Under Secretary of Commerce for Intellectual Property and Director of the United States Patent and Trademark Office - AIPLA, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://www.aipla.org/docs/default-source/advocacy/aipla-comments-to-uspto-on-ai-and-inventorship-051523-final.pdf>
61. US Patent Office Confirms AI Can't Hold Patents - Slashdot, 7 月 21, 2025 にアクセス、  
<https://yro.slashdot.org/story/24/02/14/2158219/us-patent-office-confirms-ai-cant-hold-patents>
62. Proving Admissibility of AI Outputs Centers on Authenticity - Bloomberg Law

- News, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://news.bloomberglaw.com/us-law-week/proving-admissibility-of-ai-outputs-centers-on-authenticity>
63. The Challenges of Integrating AI-Generated Evidence Into the Legal System - Akerman LLP, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.akerman.com/en/perspectives/the-challenges-of-integrating-ai-generated-evidence-into-the-legal-system.html>
  64. Powerful new search tool will help IPO maintain patent quality - GOV.UK, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.gov.uk/government/news/powerful-new-search-tool-will-help-ipo-maintain-patent-quality>
  65. MyEPO services: launch of groundbreaking AI-powered legal search tool | epo.org, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.epo.org/en/news-events/news/myepo-services-launch-groundbreaking-ai-powered-legal-search-tool>
  66. Concerns about deteriorating patent quality at the EPO, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://patentblog.kluweriplaw.com/2023/02/11/concerns-about-deteriorating-patent-quality-at-the-epo/>
  67. Utilization of AI for patent classifications at JPO - WIPO, 7 月 21, 2025 にアクセス、 [https://www.wipo.int/edocs/mdocs/classifications/en/ipc\\_ce\\_54/ipc\\_ce\\_54\\_p6.pdf](https://www.wipo.int/edocs/mdocs/classifications/en/ipc_ce_54/ipc_ce_54_p6.pdf)
  68. Advancements in Trademark Examination Using AI by the Japan Patent Office (JPO), 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.aiklaw.co.jp/en/whatsnewip/2025/01/22/5268/>
  69. Use of Various Tools, including AI, for Effective Patent Examination Procedure (JPO) - WIPO, 7 月 21, 2025 にアクセス、 [https://www.wipo.int/meetings/en/doc\\_details.jsp?doc\\_id=637687](https://www.wipo.int/meetings/en/doc_details.jsp?doc_id=637687)
  70. China Focus: AI Used to Enhance Patent Examination Efficiency, Quality, 7 月 21, 2025 にアクセス、 [https://english.cnipa.gov.cn/art/2025/4/25/art\\_3090\\_199315.html](https://english.cnipa.gov.cn/art/2025/4/25/art_3090_199315.html)
  71. USPTO publishes Request for Comments regarding the impact of AI on certain patentability determinations, 7 月 21, 2025 にアクセス、 <https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/uspto-publishes-request-comments-regarding-impact-ai-certain-patentability>